

別記 1 (第 10 条関係)

誓約事項

私は、以下の事項を遵守します。

第 1 条（要綱の確認・遵守）

私は、美村 PAY デジタル商品券発行補助事業実施要綱を十分に確認し、その内容を理解した上で、これを遵守することを誓約します。また、要綱に基づき求められる義務・責任を果たすことを約束します。

第 2 条（反社会的勢力ではないこと）

私は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これに準ずる者（以下「反社会的勢力」という）ではないことを誓約します。

私は、反社会的勢力を利用しないこと、関係を持たないこと、またこれらの勢力に対して資金提供や便宜を図ることがないことを誓約します。

私が前項に違反した場合、本事業の取消しや必要な対応を受けることを了承します。

第 3 条（誓約違反時の対応）

万一、本誓約に違反した場合、私は多気町が定める措置に従い、採択の取消しや返還を求められた場合には速やかに応じることを誓約します。